

市長と語る「オープンミーティング」

～ICT（情報通信技術）を活用した安全・安心のまちづくり～

平成28年7月

加古川市

事務局：企画部政策企画課

現状の分析・対策の方向性

- 主な街頭犯罪等の認知状況（平成27年12月末）
 - － 街頭犯罪・侵入犯罪認知件数 2,067件（人口1万人あたりの件数 76件）
うち、路上強盗 1件、ひったくり件数 16件、自転車盗 741件など
 - － 自転車事故件数 567件
 - － 加古川市内での不審者変質者等の事案把握件数 161件

地域の皆さんによる

- ・ 地域防犯パトロール
- ・ 一戸一灯防犯運動の実施
- ・ 登下校時の見守り活動
- ・ 町内会等による防犯カメラの設置 など

地域

- ・ 防犯交通パトロール
- ・ 不審者情報マップ（H26～）
など

市

新たに市が通学路に

- ・ 「見守りカメラ」設置検討
- ・ 「見守りサービス」導入支援

事業の目的

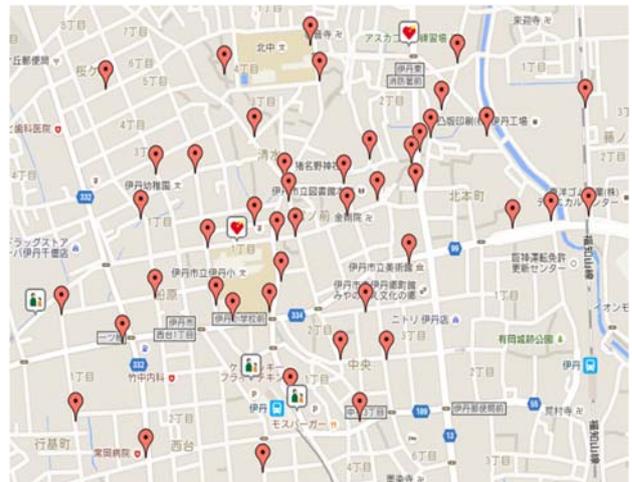
- 「加古川市に住んで良かった」と思うことができる安全・安心のまちづくりを進める。
 - (1) 犯罪の抑止
「見守りカメラ」の設置を明示することによって、犯罪への抑止力が働きます。
 - (2) 事件・事故（交通事故含む）の早期解決
「見守りカメラ」の画像を活用して、警察による事件・事故の早期解決に協力します。
 - (3) 子ども等の居場所確認による安全確保
「見守りサービス」を導入することにより、子どもや認知症のため行方不明となるおそれのある方の居場所確認に活用します。

「見守りカメラ」 他市の事例

「見守りカメラ」の設置例



「見守りカメラ」の設置場所



出典：伊丹市ホームページ

「見守りカメラ」 設置場所

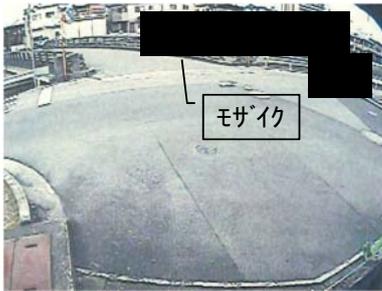
- 小学校の通学路を中心に「見守りカメラ」を設置します。

(1) 設置する場所

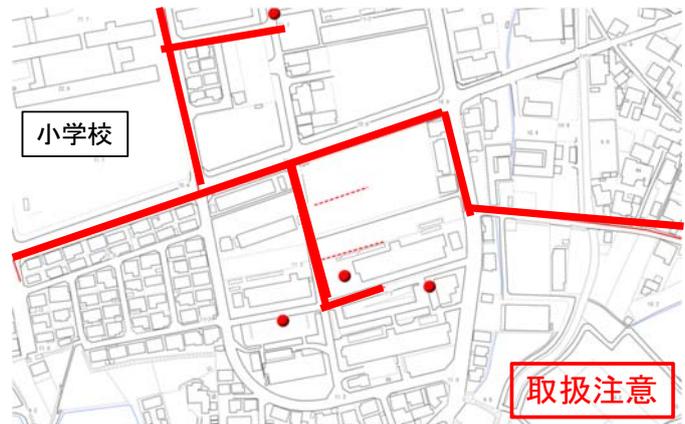
- ・ 小学校の通学路、学校周辺など

(2) 撮影する場所

- ・ 不特定多数の人が利用する場所等



参考：撮影画像のイメージ



参考：小学校区の通学路
(既設の地域見守り防犯カメラ)

「見守りカメラ」 設置規模

- 伊丹市では、小学校の通学路を中心に850台（1小学校区50台×17校区）を設置しています。
- これまでの市の取り組み（参考）
加古川市地域見守り防犯カメラ設置補助事業（平成25年度～）
 - ・ 平成25年度 54箇所
 - ・ 平成26年度 56箇所
 - ・ 平成27年度 40箇所
- 加古川市では、他市の設置事例を参考にしながら、通学路の安全確保を実現するうえで効果的かつ効率的な設置台数を検討します。

「見守りカメラ」 運用・管理（他市先行事例）

- 秘密の保持
 - ・ 画像から知り得た情報をみだりに外に漏らし、または不当な目的のために使用しません。
 - ・ 画像を取り扱う職員が異動や退職でその職から離れた後も同様とします。
- 撮影された画像の取り扱い
 - ・ 1週間程度カメラに保存し、上書きにより以前の画像は自動的に消去します。
 - ・ カメラに保存された画像は、必要な時のみ特定のパソコンにダウンロード（一時保存）します。
 - ・ ダウンロードした画像は、警察による捜査等、特定の目的のみに使用し、使用後は確実に破棄（削除）します。
 - ・ カメラが盗まれても、家庭用の再生装置やパソコンでは画像を見ることができません。

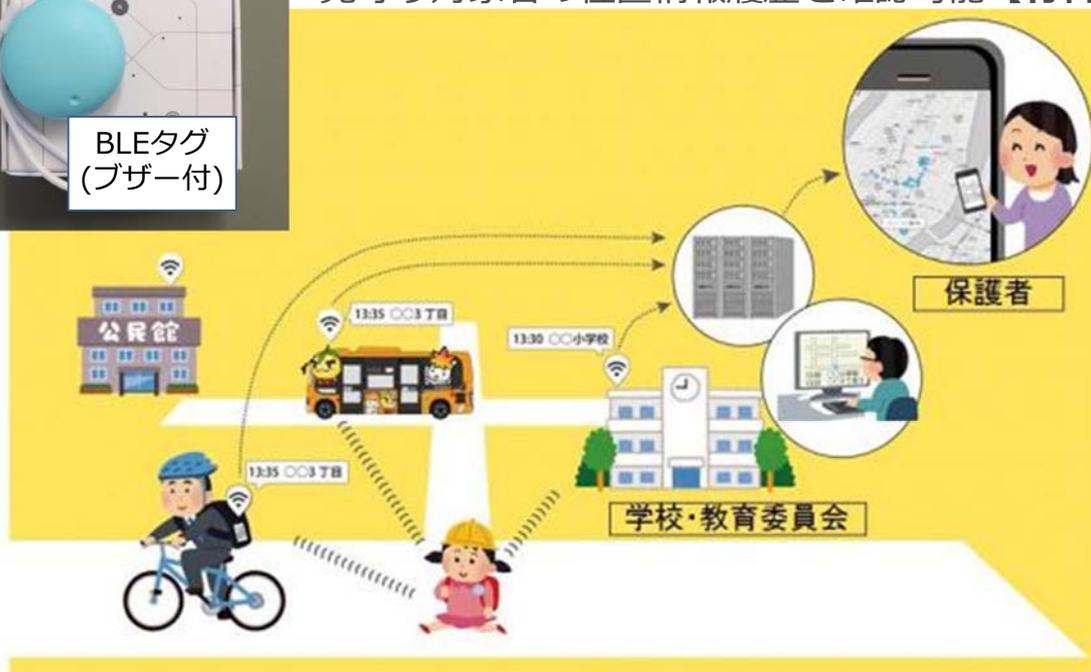
「見守りカメラ」 今後の予定

- 今後、市と警察で設置場所（案）を作成し、町内会連合会・PTA等に提示
- 今年度
 - ・ 市長と語る「オープンミーティング」の開催
 - ・ 市民（市民アンケート含む）の賛同が得られた場合、市と警察で設置場所（案）を作成
 - ・ 設置場所（案）を町内会連合会・PTA等に提示
 - ・ 設置場所（案）を修正
 - ・ 設置場所を決定し、次年度に向けて予算措置
- 来年度以降
 - ・ 「見守りカメラ」の設置

「見守りサービス」 他市の事例



保護者は、パソコン若しくはスマートフォンから見守り対象者の位置情報履歴を確認可能【有料】



出典：箕面市ホームページ

「見守りサービス」 特徴（仕組み）

- 特徴
 - (1) 小型の無線通信装置（見守りタグ）を持つ見守り対象者の位置情報履歴を確認できます。
 - (2) 学校登下校の通知サービスだけでなく、街中での位置情報履歴を確認できます。
- 仕組み
 - (1) 小型の無線通信装置（見守りタグ）の位置情報を、学校や公共施設をはじめ市内各所に設置する受信機や市の公用車に搭載する受信機で検知します。
 - (2) 小型の無線通信装置（見守りタグ）の位置情報を、見守りアプリをダウンロードしたスマートフォンで検知します。
- 対象者
 - (1) 子ども
 - (2) 認知症のため行方不明となるおそれのある方

「見守りサービス」 スマートフォン画面



2016 05/19

- 19:57 渋谷区代官山町17
- 19:52 渋谷区猿楽町28
- 19:47 渋谷区鉢山町14
- 19:42 渋谷区鉢山町12
- 19:47 渋谷区鉢山町12

2016 05/19

- 19:57 渋谷区代官山町17
- 19:52 渋谷区猿楽町28
- 19:47 渋谷区鉢山町14
- 19:42 渋谷区鉢山町12

「見守りサービス」 今後の予定

- 今後、町内会連合会・PTA等の皆さんと意見交換のうえ、導入可能な地域から順次実施
- 今年度
 - ・市長と語る「オープンミーティング」の開催
 - ・町内会連合会・PTA等との意見交換
 - ・導入可能な地域から「見守りサービス」を順次実施
- 来年度以降
 - ・市内全域で「見守りサービス」を実施